

選べる3つの
運用プラン!

資産運用をお考えの皆さんへ

京信バリュープラン

「対象の投資信託」と同時お申込みで
「定期預金」当初3ヵ月の利率がおトクに!



※対象となるファンドについては、窓口へお問い合わせください。※投信インターネットサービスでの投資信託のご購入は、対象外です。

※上記の金利は当初3ヵ月のみの適用であり、自動継続後は継続日におけるスーパー定期3ヵ月ものの金額階層別店頭表示金利を適用します。

※金融情勢によっては商品内容の変更もしくは取扱いを中止する場合があります。※対象となる投資信託のお申込金額には販売手数料・消費税等を含みます。

(注)当金庫における投資信託のお申込手数料の上限は3.3%(税込)となっておりますので、最大2,479,200円が上限となります。

ご注意



投資信託は預金、保険契約ではなく、元本及び利回り、分配金の保証がありません。投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動などの影響により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身で負担していただくこととなります。

各商品について、店頭にご用意している説明書(契約締結前交付書面等)をご覧ください。くわしくは、窓口までお問い合わせください。

「京信バリュープラン」

●商品のご案内

商 品 名	(1) 京信バリュープラン N(エヌ) (2) 京信バリュープラン セカンドライフ (3) 京信バリュープラン スタンダード	
ご利用いただけるお客さま	満18歳以上の個人のお客さま ※「バリュープラン対象の投資信託」と「スーパー定期」を同時に申込みいただけます ※投資信託とスーパー定期のお取引は同一取引店の同一名義とします ※投信インターネットサービスで投資信託を購入される場合はご利用いただけません	
N(エヌ)ご利用の条件	・当金庫でNISA(少額投資非課税制度)口座を開設いただいているお客さま ・当金庫に開設いただいたNISA成長投資枠での投資信託のお申込みに限ります	
セカンドライフ ご 利 用 の 条 件	・ご契約時満50歳以上で、退職金をお受取後1年以内の個人のお客さま ・退職金によるご契約に限ります ・退職金を受け取られたことを以下の書類等をご提示いただくことで確認させていただきます ①退職金支払(支給)明細 ②退職所得の源泉徴収票 ③退職金受取口座通帳 ・京信ポイントサービスをお申込みのお客さまを対象とさせていただきます ・ご利用はお一人様1回、1店舗に限りお申込みいただけます ・京都信用金庫に既にお預け入れいただいている定期預金の解約による預け替えの取扱いはできません ・他の金融機関にて退職金を受け取られた場合でも、当金庫の口座に預け替えいただければ本商品の対象となります	
お預け入れ期間	3ヶ月(自動継続式)	
お預け入れ金額	(1)N(エヌ) 25万円以上240万円以下(1円単位)で、同時にご購入いただく投資信託の金額以下とさせていただきます (2)セカンドライフ 150万円以上1,000万円以下(1円単位)で、同時にご購入いただく投資信託の金額以下とさせていただきます (3)スタンダード 25万円以上1億円以下(1円単位)で、同時にご購入いただく投資信託の金額以下とさせていただきます	
適用金利	(1)N(エヌ) 年4.0%(税引後 年3.1874%) (2)セカンドライフ 年5.0%(税引後 年3.98425%) (3)スタンダード 年2.0%(税引後 年1.5937%)	※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優を利用の場合は除きます)
定期預金	満期日以後の取扱いについて 初回満期日にスーパー定期3ヶ月ものに自動継続し、自動継続後の適用金利は継続日におけるスーパー定期3ヶ月ものの金額階層別店頭表示金利を適用します 満期前解約時の取扱いについて 解約日の普通預金金利により預入日から解約日の前日までの日数で計算した満期前解約利息とともに支払います	
そ の 他	・「総合口座」の担保定期預金に組み入れることができます(貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.5%上乗せした金利) ・マル優利用資格を有するお客さまはお申出によりマル優の取扱いができます ・一部お取扱いできない店舗があります ・ポイントサービスの特典による定期預金金利上乗せの重複適用はありません ・通帳式のみの取扱いとなります ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険制度によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) ・預金保険制度の詳細については、窓口までお問い合わせください	
投資信託	ご留意事項 ・対象となる投資信託については、窓口までお問い合わせください ・一部の投資信託では、取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります ・投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません ・当金庫が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません ・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社(投資信託委託会社等)が行います ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による契約解除)の適用はありません ・投資信託をお申込みの際は、あらかじめ最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「投資信託説明書(目論見書)補完書面」等を必ずお読みいただき内容をご確認・ご理解の上、ご自身でご判断ください ・インターネット専用ファンドを除き、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「投資信託説明書(目論見書)補完書面」等は当金庫本支店にご用意しております。なお、当金庫ホームページに全ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」等を掲載しております ・NISA(少額投資非課税制度)口座はすべての金融機関を通じて、同一年内にお一人様1口座のみ開設することができます(金融機関を変更した場合を除きます) ・当金庫のNISA(少額投資非課税制度)口座でご購入いただけるのは、株式投資信託のみとなります ・この広告は京都信用金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません	

投資信託に係る手数料等について ●投資信託のご購入時には、お申込手数料(申込口数、金額に応じ、基準価額に対し最大3.3%(税込))が必要です。また、換金時には信託財産留保額(換金時の基準価額に対し最大0.5%)が必要です。保有期間中は信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大年率2.42%(税込))および監査費用、その他費用等が信託財産から支払われます。ファンド毎に異なりますので、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)等によりご確認ください。●なお、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することはできません。

※京信ポイントサービスについては窓口までお問い合わせください

※NISA(少額投資非課税制度)の詳細については窓口までお問い合わせください

商号等 : 京都信用金庫 登録金融機関
近畿財務局長(登金)第52号
加入協会: 日本証券業協会